

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第一工区）1棟新築工事

		整理番号	2 2 0 5 1 0 4 1 5
質 問 事 項		回 答	
1. 昇降機設備本体は別途発注工事と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。		
2. 枠組手摺先行足場と記載がございますが、次世代足場も使用可能と考えてよろしいでしょうか。	仮設計画図等の提出により使用可能ですが、設計変更の対象にはなりません。		
3.公開内訳 P19 梁貫通補強につきまして、大きさと数量をご指示願います。	別途工事（電気、機械設備）用として地中梁 150Φ13 ケ所・200Φ7 ケ所、壁 150Φ5 ケ所・200Φ5 ケ所、床 150Φ51 ケ所・200Φ42 ケ所、梁 100Φ89 ケ所・150Φ125 ケ所の他、本工事として地中梁人通口の開口補強の合計となります。		
4.公開内訳 P42 軽量鉄骨天井開口補強につきまして、大きさと数量をご指示願います。	200×200 42 ケ所、300×300 42 ケ所、350×350 42 ケ所です。		
5.公開内訳 P79 梁貫通補強につきまして、大きさと数量をご指示願います。	別途工事（電気、機械設備）用として地中梁 150Φ3 ケ所・200Φ7 ケ所、壁 150Φ3 ケ所・200Φ5 ケ所、床 150Φ49 ケ所・200Φ41 ケ所、梁 100Φ85 ケ所・150Φ119 ケ所の他、本工事として地中梁人通口の開口補強の合計となります。		
6.公開内訳 P106 軽量鉄骨天井開口補強につきまして、大きさと数量をご指示願います。	200×200 40 ケ所、300×300 40 ケ所、350×350 40 ケ所です。		

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第一工区）1 棟新築工事

		整理番号	2 2 0 5 1 0 4 1 5
質 問 事 項		回 答	
1. A-1-54 木製建具 WD-9A など片面クロス張りとなってる部分については裏面は合板素地の考えで宜しいでしょうか。		宜しいです。	
2. 着手指定日(令和 5 年 3 月 15 日)が設定されていますが、積算工期も令和 5 年 3 月 15 日から令和 6 年 7 月 31 日までの 16.8 ヶ月で宜しいでしょうか。		宜しいです。	
3. 工事工程について経費を算出するにあたり、使用する工期は全体工期により算出しているのでしょうか。それとも、東棟・西棟毎に工期を分けてそれぞれ経費を算出し合算しているのでしょうか。		全体工期にて算出しております。	
4. 外構工事は別途工事と記載ありますが、その外構工事の着手時期は本建築工事が竣工した令和 6 年 7 月 31 日以降になるのでしょうか。		外構工事の着手時期については未定です。	
5. A-1-01 土工事の建設発生土処理について、構外に搬出とありますが、予定価格の算出に当たり、参考にした残土処分費の搬出先をご教示ください。		A-1-01 に記載のとおり適切処理としてください。	

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第一工区）1 棟新築工事

質 問 事 項	回 答
質疑 1 A-1-12 図 仮設計画（工事車両配置）について 仮設ヤード内に貯留槽がありますが工事車両等の重量制限はあるのでしょうか。また、残土の堆積高さの制限はあるのでしょうか。制限がある場合は、重量及び堆積高さをご指示ください。	整理番号 220510415 貯留槽があることでの重量及び堆積高さの制限はありません。
質疑 2 A-1-17、A-1-25 図 大屋根 改質アスファルトシート防水について 遮熱塗装仕上とは改質アスファルトシートの製造所の仕様による保護塗料（高反射塗料）と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
質疑 3 A-1-17 図 大屋根 丸環について 仕上表に記載あるステンレス丸環の形状及び、箇所数をご指示ください。	丸環は不要です。
質疑 4 A-1-47、A-1-48 図他 壁・天井の器具類開口補強について 共用部の天井伏図はありますが、住戸の天井伏図はあるのでしょうか。また、壁・天井の開口補強の大きさ、箇所数をご指示ください。	住戸の天井伏図はありません。 壁の（電気、機械設備）器具類の開口補強はありません。 天井の（電気、機械設備）器具類の開口補強は 200×200 82ヶ所、300×300 82ヶ所、350×350 82ヶ所です。

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第一工区）1 棟新築工事

質 問 事 項	回 答
<p>質疑 5 S-06 図 梁貫通孔補強筋について 補強数及び、箇所数についてご指示ください。また、補強方法については人通口を除く貫通孔の補強は既製品での開口補強金物（認定品）と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>整理番号 220510415</p> <p>別途工事（電気、機械設備）用として地中梁 150Φ16 ヶ所・200Φ14 ヶ所、壁 150Φ8 ヶ所・200Φ10 ヶ所、床 150Φ100 ヶ所・200Φ83 ヶ所、梁 100Φ174 ヶ所・150Φ244 ヶ所の他、本工事として地中梁人通口の開口補強の合計となります。 貫通孔の補強は S-06 図の他、S-01 図に記載のとおりです。</p>
<p>質疑 6 S-08 図他 S-08 図他による深層のラップルコンクリート部分の基礎掘削は、山留め工事が必要と思われます。必要な場合は、変更対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>山留め工事は必要ないものと考えております。なお、変更の必要性が認められる場合、変更協議の対象といたします。</p>
<p>質疑 7 S-07 図 ボーリング調査データによる孔内水位の表記がありませんが、各測点水位はボーリング採取高さよりも深いものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>地質調査では、地下水位は確認されていませんが、想定外の事象については、別途協議となります。</p>
<p>質疑 8 A-1-22～A-1-25 図 バルコニー及び共用廊下手摺について 南面 2 階バルコニー手摺が A-1-22 図では RC+トップレール型、A-1-24・25 図では縦格子手摺となっており相違があります。 どちらを正と考えるかご指示ください。 また、北面 2 階共用廊下手摺が、A-1-23 図・25 図では縦格子手摺、A-1-24 図では RC+複層塗材となっており相違があります。 どちらを正と考えるかご指示ください。</p>	<p>南面 2 階バルコニー手摺は、A-1-22 図 RC+トップレール型が正です。 北面 2 階共用廊下手摺は、A-1-23 図・25 図および A-1-64 図のアルミ手摺（パネル型）が正です。</p>

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第一工区）1 棟新築工事

質 問 事 項	整理番号	2 2 0 5 1 0 4 1 5
	回	答
質疑 9 A-1-29、30、S-09、23 図 1 階ポーチ工事範囲について A-1-29、30 図での工事範囲はポーチ階段までですが、S-09、23 図ではスラブ及び地中梁があります。構造体は当工事範囲で、階段以降の仕上、外構工事が別途工事と考えてよろしいでしょうか。		よろしいです。
質疑 10 当工事敷地にて現在造成工事中ですが、工事看板では工期が令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。令和 5 年 3 月 15 日着手するにあたり、当工事への工事制限等がありますか。		造成工事は令和 5 年 3 月 31 日完了予定です。工事制限については造成工事の進捗を考慮し、本契約後協議となります。
質疑 11 当工事に於いては「単品スライド」等の変更請求が可能な工事と考えてよろしいでしょうか。		工事請負契約書第 25 条に該当する場合は請求が可能となります。

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。